

平成26年7月24日（木曜日）

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

午前10時3分開会

会議に付した案件

○概要説明

福祉保健部

1. 出生率の推移（市町村毎）について
2. 合計特殊出生率について
3. 本県における子育て支援策について

総合政策部

1. 男女共同参画の現状と施策について

○協議事項

1. 次回委員会について
2. 県外調査について
3. その他

出席委員（17人）

委員	長	重松	幸次郎
副委員	長	宮原	義久
委員		緒嶋	雅晃
委員		外山	三博
委員		坂口	博美
委員		井本	英雄
委員		丸山	裕次郎
委員		中野	一則
委員		黒木	正一
委員		岩下	斌彦
委員		二見	康之
委員		鳥飼	謙二
委員		井上	紀代子
委員		高橋	透
委員		新見	昌安
委員		西村	賢
委員		前屋敷	恵美

説明のため出席した者

福祉保健部

福祉保健部長	佐藤	健司
福祉保健部次長 （福祉担当）	高原	みゆき
福祉保健部次長 （保健・医療担当）	日高	良雄
こども政策局長	橋本	江里子
部参事兼福祉保健課長	長友	重俊
業務対策室長	肥田木	省三
国保・援護課長	日高	裕次
障害福祉課長	川原	光男
健康増進課長	瀧口	俊一
こども政策課長	渡邊	浩司
こども家庭課長	徳永	雅彦

総合政策部

総合政策部次長 （県民生活担当）	安田	宏士
部参事兼総合政策課長	井手	義哉
生活・協働・男女参画課長	村上	悦子

事務局職員出席者

政策調査課主査	黒田	裕司
政策調査課主任主事	日高	壮

○重松委員長 それでは、ただいまから人口減少・地域活性化対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてでありますがお手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、まず、福祉保健部と総合政策部にお

越しいただき、福祉保健部からは、本県における子育て支援策について等を、総合政策部からは、男女共同参画の現状と施策について、概要説明をいただきます。その後、次回委員会、県外調査について御協議をいただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのように決定いたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時4分休憩

午前10時5分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

おはようございます。福祉保健部及び総合政策部においでいただきました。執行部の皆様の紹介につきましては、お手元に配付の配席表にかえさせていただきたいと思っております。

早速ですが、概要説明をお願いいたします。

○佐藤福祉保健部長 おはようございます。まず、配付しております資料1をごらんいただきたいと思っておりますが、目次を記載しております。本日、福祉保健部からは、出生数の推移並びに合計特殊出生率及び本県における子育て支援策につきまして、説明をさせていただきます。具体的には担当課長から説明させますので、よろしく願いをいたします。なお、福祉保健部に引き続きまして、総合政策部から関係事項について説明いたしますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○渡邊こども政策課長 こども政策課長でございます。資料の1ページをごらんいただきたいと存じます。

1ページ、出生数の推移（市町村毎）についてということで、このページに概要が記載しております。この概要の中身につきましては、次の2ページ、3ページの表をごらんいただきながら、その中身について御説明をさせていただきたいと存じます。

2ページ、3ページをお開き願いたいと思っております。

平成15年から24年まで、過去10年間の県内市町村及びブロックごとの出生数を表にまとめております。この表は、厚生労働省が毎年発表いたしております人口動態統計より作成しております。

まず、表のつくり方でございますけれども、平成17年以前は、平成の大合併前でございますので、現在と市町村構成が異なっておりますが、市町村ごとの推移をわかりやすくするために、合併した旧市町村につきましては、現在の市町村に集計をして表を作成しております。

また、表の一番下に県全体の出生数の合計をお示ししております。ごらんいただきますと、左から4列目、9,738人というふうに書いたところがございます。これが、平成17年でございすけれども、この平成17年という年が、本県でこれまでで一番少なかった出生数でございます。この平成17年という年は、全国的に見ましても、合計特殊出生率が過去最も低い1.26となった年でございまして、1.26ショックと言われた年でございす。

表の右側には、その平成17年と最新のデータがございす平成24年とを比較して増減の割合を示しております。右から3列目が平成24年と平成17年の出生数を比較した欄、そして、その右側が平成24年と平成17年の人口を比較した欄でございます。

まず、一番下の県全体の出生数をごらんいただきたいと存じます。平成15年、16年と1万人を県内出生数超えておりましたけれども、平成17年に初めて1万人を割り込みまして9,738人となったところであります。その後、平成18年から再び1万人を超えまして横ばい傾向でございましたけれども、ごらんとおり、平成24年は9,858人に減少しております。

しかしながら、過去最少だった平成17年と比較いたしますと、120人でございますけれども、多い状態という状況でございます。

次に、地域エリア別に比較をしてみたいと存じます。右から3列目の平成17年と平成24年の出生数を比較した欄をごらんください。一番右側に、地域エリア別と市町村名を記載しておりますので、御参考にしていただきながらごらんをいただければと思います。

平成17年と24年とをエリア別に比較いたしますと、増加しておりますのが、宮崎東諸県105.6%というふうに書いてございますけれども、宮崎東諸県が105.6%、北諸県103.1%、そして、ちょっと下がりますけれども、東臼杵が100.2%となっております。一方、減少しておりますのが、南那珂98.2%、西諸県92.6%、西都・児湯95.4%、西臼杵70.9%となっております。

次に、市町村別で比較をしてみたいと存じます。同じく、右から3列目の欄をごらんいただきたいと思えます。増減の割合が100%を超えている市町村に網かけをいたしまして、白抜きの文字で数字を記載してございます。平成17年と24年と市町村別に比較したところ、宮崎市が、上から2つ目のところでございますけれども106.0%、そして、1つ飛びまして、綾町が122.6%、2つ飛びまして、串間市104.8%など、12の市町村におきまして出生数が増加、もしくは同数と

なっております。

また、その右の欄には、平成17年と24年との人口の増減の割合をお示ししておりますけれども、出生数が増加した12の市町村のうちで、その間の人口も増加しておりますのは、宮崎市の101.7%と三股町の102.3%の2市町のみでございます。その他の10市町村は、人口が減少する中において出生数は増加しているということがおわかりいただけるものと存じます。

県全体で見ますと、この表の一番下になりますけれども、右から2列目でございますとおり、人口は97.6%と減少しておりますけれども、出生数につきましては、その左にございますとおり101.2%と増加をしております。

恐れ入りますけれども、資料の4ページをお開きください。続きまして、2の合計特殊出生率について御説明いたします。

まず、(1) 県内市町村における推移でございます。右側の5ページに県内の市町村ごとの合計特殊出生率の推移を載せております。この表は、厚生労働省発表の人口動態保健所・市町村別統計から作成しておりますけれども、ごらんいただいておりますとおり、市町村ごとの合計特殊出生率は5年ごとになっております。この5年ごとになっておるところの理由でございますけれども、人口規模の大きい国ですとか、都道府県とは異なりまして、市町村では、その規模によっては出生数の動向によってサンプル数が少ないということで、出生率の数値が大幅に上下することがありまして、安定的な比較が難しいという観点から、このように5年ごとという取り扱いとなっているものでございます。

この表をごらんいただきますと、昭和63年から平成4年の欄、そして、次の平成5年から9年の欄、そして、平成10年から14年の欄と、合

計特殊出生率は全体的に減少しているということがおわかりいただけるのではないかと思います。

その上で、多くの市町村におきまして、平成17年、先ほど平成17年が一番少なかったというふうに申しあげましたけれども、平成17年を含みます平成15年から19年の欄が一番低い出生率となっているところであります。その後、平成20年から24年の欄におきましては、網かけをしております諸塚村、椎葉村を除きまして、合計特殊出生率は増加をしているところであります。

平成20年から24年の欄で、市町村ごとに合計特殊出生率を比較いたしますと、高い順に、串間市が1.96、恐れ入ります、下のほうになりますけれども、美郷町が1.91、そしてまた、中ほどに戻りますけれども、えびの市が1.90、そして、高千穂町が同じく1.90というふうになっております。

逆に、低いほうの市町村ですけれども、順番にいきますと、上から2番目の国富町が一番低うございまして1.48、そして、2番目がその上の宮崎市の1.53、そして、中ほどになりますけれども、西都市の1.65というふうになっております。

また、平成20年から24年の欄におきまして、下から2番目に記載しております県の平均ですけれども、これが1.66というふうになっておりますけれども、この県平均1.66を下回っております市町村は、3市町のみ、つまり、宮崎市の1.53と国富町の1.48と西都市の1.65、この3市町が県平均を下回っているという状況でございます。

続きまして、6ページをお開きいただきたいと思います。

続きまして、(2)の都道府県における推移で

ございます。右側の7ページに、平成22年から25年までの4年間の都道府県別の合計特殊出生率と全国順位を表示しております。また、全国の合計特殊出生率が一番低かった平成17年と比較できますよう、平成17年を一番左に表示しております。この表も、厚生労働省が毎年発表いたします人口動態統計より作成しております。表の中で各年におけます上位5県を網かけの上、白抜きの数字で表示しております。また、下位5都道府県を薄い網かけのみで表示しております。

本県は、平成17年には1.48ということで全国6位でございましたけれども、その後、回復をいたしまして、平成25年には1.72ということで、全国2位という状況になっております。

全国的に見ますと、例年トップは沖縄県、そして、最下位が東京都という状態が長年続いております。そして、全国的な傾向といたしましては、九州、沖縄、山陰地方が例年上位を占めると。一方で、東京、神奈川を中心とした首都圏ですとか、京都、大阪、奈良などの関西圏、北海道が下位という状況でございます。

続きまして、8ページをお開きいただきたいと思います。

続きまして、(3)の主要先進国における推移でございます。主要先進国の合計特殊出生率につきましては、前回の委員会で総合政策部のほうが既に報告をさせていただいておりますけれども、前回の資料では、国立社会保障人口問題研究所の統計資料を使用した関係で、2010年までの数値となっておりますけれども、2011年、そして、2012年の数値が内閣府の少子化白書に記載されておりましたので、今回つけ加えさせていただきます。ごらんのよう、日本と比較いたしますと、ドイツを除き

まして、いずれも我が国よりも高い合計特殊出生率となっております。

続きまして、(4)の主要先進国における制度の比較でございます。なお、先ほどの(3)の表を含めまして、この(4)の表、そして、右側の(5)の表における日本以外の各国の順番でございますけれども、現時点で最も新しいデータとなります(3)に掲げました2012年、平成24年の合計特殊出生率の高い順番に記載をしておりますので、申し添えさせていただきます。

この(4)の表についてでございますけれども、左側の各国におきます児童手当、育児休業、保育・教育についての部分につきましては、内閣府がことし2月24日の「選択する未来」委員会の第3回の会議の際に資料として配付したものを記載をしております。

また、その右側の国民負担率と消費税率につきましては、財務省のホームページに掲載されております数値を記載したところでございます。

この(4)の表をごらんいただきますと、上から4番目のアメリカですけれども、アメリカにつきましては、児童手当がございません。そして、育児休業等も制度化されていないということで、他の国とは状況が異なっていることが特筆をされるところでございます。

その上で、まず児童手当について見てみますと、表の一番下の日本でございますけれども、日本におきましては、児童手当は基本的に1万円というものをベースとして組み立てられておりますけれども、一番上のフランスにつきましては、第2子以降が1.8万円、第3子以降は2.3万円、1つ飛びましてスウェーデンでございますけれども、第1子が1.7万円、第2子が1.9万円など、我が国よりも充実していることがわかります。

次に、育児休業について見てみますと、一番下の日本につきましては、子供が1歳になるまでとなっておりますけれども、一番上のフランスにおきましては、子供が3歳になるまで、そして、イギリスでは5歳まで、また、スウェーデンでは8歳までなど、この点につきましても、我が国よりも充実していることがうかがえると思います。

次に、保育と教育につきましては、ここにいろいろ書いてございますけれども、その内容が国によってさまざまでございますけれども、フランス、イギリス、スウェーデンにおきましては、この表に書いてございますさまざまな幼児教育、保育等の多くが無償で提供されているところでございます。そのために、その右側でございますが、国民所得に占める租税と社会保険料の割合でございます国民負担率ですとか、消費税率がごらんのように高くなっているものと思われる。

9ページをごらんいただきたいと存じます。

(5)に主要先進国におけるデータ比較でございます。この表も、内閣府がことしの2月24日に「選択する未来」委員会に提出した資料を記載したものでございますけれども、この表の一番左の欄の女性の平均初婚年齢、そして、その右側にあります第1子の出生時の母親の平均年齢を比較いたしますと、データのないイギリスを除きまして、日本以外の全ての国で第1子出生時の母親の年齢のほうが低い、つまり、まず、子供を産んでから結婚しているということがわかるところでございます。その結果だと思われましても、その右の欄、婚外子の割合というところがございますけれども、フランスでは52.6%、そして、スウェーデンでは54%など、日本は2.1%でございますので、その比較をいた

しますと大きく状況が異なることがわかります。このあたりは、我が国と社会的な習慣ですとか、結婚観の違いによるものというふうに思われま

す。また、この表の長時間労働の割合ですとか、夫の家事・育児時間の欄をごらんいただきますと、日本は、他の国に比べまして、長時間労働の割合が倍近く高いと、一方、夫の家事・育児時間が半分以下であることがおわかりいただけるものと存じます。

また、一番右側の家族関係政府支出でございます。これは、児童手当とか保育・教育サービスに関する支出の対GDP比でございますけれども、日本が0.96%、1%未満となっているのに対しまして、フランス、イギリス、スウェーデンでは、3%を超えている状況でございます。

ただいま8ページから9ページにかけまして、主要先進国の状況について御説明をさせていただきましたけれども、育児休業制度ですとか、保育・教育の無償化などの仕事と子育てとの両立支援策が充実しております国はおおむね合計特殊出生率が高く、また、国民負担率も高いと、こういったふうな傾向がうかがえるところでございます。

続きまして、10ページをお開きいただきたいと存じます。続きまして、3といたしまして、本県における子育て支援策について、その概要を御説明させていただきます。

まず、最初に（1）といたしまして、次世代育成支援宮崎県行動計画の施策体系を記載しております。次世代育成支援宮崎県行動計画につきましては、次世代育成支援対策推進法に基づきまして、平成22年度から26年度までの5年間における本県の次世代育成支援対策を推進するための基本計画として策定しているものでござ

います。

体系表をごらんいただきたいと存じます。一番左側に基本理念を掲げておりますけれども、子どもと子育てをみんなで支え、安心と喜びが広がるみやざきづくりを掲げているところでございます。また、基本理念のもとに、左から2列目でございますように基本目標を掲げております。基本目標につきましては3点ございまして、まず、1点目として、安心して子どもを生き、育てることを地域や県民全体で支え合う社会づくり、次に、2点目として、これは、隣の11ページになりますけれども、子育てを男女がともに担い、子育ての喜びを実感できる社会づくり、そして、3点目といたしまして、その下の、子どもの人権が尊重され、子どもの生きる力が育まれる社会づくりを掲げております。この3点の基本目標ごとにそれぞれ、その右側でございますように、施策の方向及び施策の具体的内容を定めまして、各種施策、事業を展開しているところでございます。

続きまして、資料の12ページをお開きいただきたいと存じます。本計画に基づく平成26年度に取り組みます主な事業につきまして、幾つか代表的なものを御説明させていただきます。

まず、1の（1）の次世代育成支援についての意識啓発につきましては、①にございますように、「未来みやざき子育て県民運動」推進事業といたしまして、子育て応援フェスティバルの開催など、社会全体で子育てを応援する機運の醸成及び当該県民運動の推進体制の充実を図ることとしております。

次に、（2）の地域における子育て支援の推進でございますけれども、⑥にございます地域少子化対策強化交付金事業を実施することとしておりまして、県及び市町村が連携しまして、少

子化対策フォーラムの開催ですとか、イクメン手帳を活用した育児講座の開催など、地域の実情に応じた結婚、妊娠・出産、子育ての「切れない支援」を行うこととしております。

次に、資料の13ページをごらんいただきたいと思えます。(3)の親と子どもの健康づくりの推進では、⑨の生涯を通じた女性の健康支援事業といたしまして、思春期健康教育の実施ですとか、気軽に相談のできる健康支援センターを運営するものでございます。

続きまして、資料の14ページをお開きいただきたいと存じます。

この(2)の職業生活と家庭生活の両立の推進でございますけれども、⑫の県中小企業融資制度といたしまして、託児所など従業員向けの子育て支援関連施設ですとか、来客者のための授乳室等を整備する中小企業者へ融資を行うものでございます。

次に、(3)の子育ての喜びを広げる啓発・交流活動の促進では、⑭の地域ぐるみの「子育て・親育ち」応援事業といたしまして、親子のふれあい・絆づくりや基本的な生活習慣の基盤となる「早寝早起き朝ごはん」運動等の地域ぐるみの取り組み等を通して、家庭や地域の教育力の向上を図るものでございます。

続きまして、資料の15ページをごらんください。3の(1)の子どもの人権を尊重する社会づくりの推進では、⑮の人権が尊重されるみやぎづくり啓発推進事業といたしまして、8月の人権啓発強調月間や人権週間等におきまして、児童・生徒を対象とした作品募集や啓発事業などを行うものでございます。

続きまして、資料の16ページをお開きいただきたいと存じます。

(3)の子どもと家庭の福祉の推進では、⑳

の里親委託推進事業といたしまして、各児童相談所に里親委託等推進員を配置いたしまして、里親及び乳児院等の児童福祉施設との連携を図り、里親への子供の委託を推進するものでございます。

以上、主な事業につきまして御説明をさせていただきましたけれども、本年度は次世代育成支援宮崎県行動計画の最終年度となりますことから、引き続き、各部局はもとより、市町村、民間企業、子育て支援団体等と連携を図りながら、子育て支援に関する施策、事業に取り組んでまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○村上生活・協働・男女参画課長 右上に資料2と書いております総合政策部の「特別委員会資料」の1ページをお開きください。男女共同参画の現状と施策について御説明をさせていただきます。

まず、1の男女共同参画社会とはについてですが、男女共同参画社会基本法の第2条では、下の二重枠の中に書いておりますような定義がつけられておりますけれども、一般的にはわかりやすく、男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会、としております。

次に、2の男女共同参画をめぐる状況ですが、まず、(1)の国の状況についてであります。①の政治・行政分野における女性参画につきましては、国会議員に占める女性の割合は、衆議院で8.1%、参議院で16.1%となっており、また、国の本省課室長相当職以上に占める女性の割合は3.0%となっております。

②の経済分野における女性参画につきましては、民間企業——100人以上の大きいところにな

りますが——の課長相当職以上に占める女性の割合は6.9%、生産労働人口の有業率は、男性が81.4%に対して女性は*61.3%であります。また、一般労働者の平均給与額は、男性を1とした場合に、女性は0.71で、女性の平均給与が低いのは、女性のほうが非正規労働者が多いことが一つの要因と考えられております。

このような中、③にありますように、国では、昨年6月に、日本再興戦略において、女性の活躍を成長戦略の中核に位置づけるという閣議決定がなされており、この中で、2020年までの成果目標値として、指導的地位に占める女性の割合を少なくとも30%程度とすることや、25歳から44歳の女性の就業率を73%にすることが上げられております。これらの達成に向け、国におきましては、女性の活躍のためのさまざまな施策が打ち出されているところであります。

次に、(2)の県の状況についてであります。平成22年に実施しました男女共同参画社会づくりのための県民意識調査の結果によりますと、男は仕事、女は家庭といったような性別によって役割を固定的に分けるという固定的性別役割分担意識について、賛成、どちらかといえば賛成という賛成計と、反対、どちらかといえば反対という反対計を比較してみますと、グラフの上から3段目ですが、全体では、反対の38.2%が賛成の30.8%を上回っております。男女別で見ても、女性では、反対が賛成を大きく上回っているのに対して、男性は、賛成が反対を上回っている結果となっており、男性のほうがより固定的性別役割分担意識を持つ人が多いことがうかがえます。

次に2ページをお開きください。男女の平等感をグラフで示しております。このグラフは、一番外側の正八角形を、平等と感じる最高の割

合を示した学校教育の場における男性の59.7%としまして、それぞれの分野ごとの割合を男性は点線、女性は実線で結んだものです。ここにありますように、全ての分野において、男性よりも女性のほうが平等と感じている割合が低い状況にあります。特に、社会通念、慣習、しきたりや政治の場においては、男女ともに低くなっていますが、女性の割合は男性の割合を大きく下回っております。

社会全体の平等感につきましては左上に記載していますが、平等と感じている人の割合が、男女平均でわずか16.9%と低い状況になっており、不平等感を持っている人が多い現状がうかがえます。

次に、②の政策・方針決定過程への女性の参画についてです。本県の状況としましては、審議会での女性委員の登用率は、平成25年3月31日現在で45.7%であり、全国第3位となっておりますが、その他の分野につきましては中位以下という状況です。特に市町村につきましては、全国でも低い状況となっております。

③の就業・家庭環境についてです。先ほど国の状況でも触れましたとおり、本県の一般労働者の平均給与額における男女比は、男性を1とした場合に女性はその約7割という状況となっております。また、1日当たりの家事労働時間は、専業主婦、共働き世帯に関係なく、圧倒的に妻のほうが多く、全ての世帯で妻は夫の7倍以上の時間を家事関連に使っていることとなります。

続きまして、3の男女共同参画社会づくりに向けた推進体制についてです。まず、国の状況としましては、①にありますように、男女共同参画社会基本法が平成11年6月に公布・施行さ

※28ページに発言訂正あり

れております。基本法の前文では、男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置づけることがうたわれております。また、男女共同参画社会を実現するための基本理念として、まず、男女の人権の尊重、次に、社会における制度、または慣行についての配慮、政策等の立案及び決定の共同参画、家庭生活における活動と他の活動の両立、国際的協調の5つが上げられております。

3ページをごらんください。さらに、国、地方公共団体、国民の責務としてそれぞれ明記されており、国民につきましては、職域、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野で男女共同参画社会形成へ寄与することとされております。

また、基本法において、国は、男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的計画を定めなければならないとされており、②のとおり、基本計画が策定され、現在、第3次のプランに基づいてさまざまな施策が推進されております。

これらの国の動きを受け、本県では、(2)の県の状況の①にありますように、平成15年3月に、男女共同参画推進条例を公布し、基本法の5つの理念に、下から2つ目のポツ、男女の生涯にわたる健康への配慮を加えた6つの項目を基本理念として定めております。また、県の責務、事業者の責務、県民の責務を明記するとともに、県と市町村との連携の必要性をうたっております。

このほか、②のとおり、国の基本計画に準じた県の計画であるみやざき男女共同参画プランを平成14年3月に策定し、現在、第2次みやざき男女共同参画プランに基づいて政策を推進しております。

4ページをお開きください。庁内の推進体制についてであります。知事のもと、副知事を会

長に、各部局長を委員とした宮崎県男女共同参画推進会議を設置し、施策の総合的な企画やその推進に取り組んでおります。その推進会議の下に各関係課長をメンバーとした幹事会を置き、関係各課でそれぞれ実施している施策等の進捗状況など、具体的な推進状況について確認をし、協議、調整等を行っております。あわせて、各部局次長を女性登用推進員として定め、審議会等における女性登用を積極的に推進しているところです。また、条例に基づき、知事の諮問機関として、宮崎県男女共同参画審議会を設置し、計画改定等の重要事項について審議いただくとともに、各種施策について御意見をいただいております。さらに、宮崎県男女共同参画センターを推進拠点として、県民向けの情報提供や啓発、相談等を行っております。

次に、④の新たな取り組みですが、先ほど国の動きの中で、女性の活躍が成長戦略の中核と位置づけられ、さまざまな施策が打ち出されていると御説明いたしました。その一つである国の「地域女性活躍加速化交付金」を活用して、今年度、「みやざき女性活躍加速化事業」を実施することとしております。具体的内容といたしましては、企業において、女性が働きやすい職場環境が整備されるなど、意識の醸成が図られることを目的とした企業向けフォーラムを開催するとともに、女性が生き生きと活躍する意欲を持てるよう、目標となる女性の起業家や管理職的地位にある女性による体験発表等を行う女性セミナーを開催することとしております。

5ページをごらんください。参考としまして、県の第2次みやざき男女共同参画プランの体系図をお示ししております。3つの基本目標と9つの重点分野に基づく、28の施策の基本的方向を定め、それに基づいて各種事業を行っており

ます。具体的な事業につきましては、お手元にお配りしております黄色い冊子の宮崎県男女共同参画の現状と施策に全て記載させていただいております。

6ページから7ページにつきましては、プランの9つの重点分野ごとに具体的な数値目標を設定しているものです。例えば、重点分野3、社会における女性の活躍の場の拡大の一番上の県の審議会委員に占める女性の割合は、プラン策定時の平成22年度の44.9%を基準値としまして、目標を平成26年度までに50%となるように定めておまして、25年度時点で47.3%となっております。今年度が、目標最終年度ということで、先ほど御説明いたしました宮崎県男女共同参画推進会議におきまして、副知事からも各部局に対し一層の取り組みについて指示がなされたところです。目標値の年度は、第2次男女共同参画プランの計画年度に合わせ、基本的には28年度としておりますが、個別に計画を策定している場合には、その計画の目標年、目標値としているところでございます。

これらにより、プランの進行管理を行い、男女共同参画の推進を図っているところであります。

説明については以上です。

○重松委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑がございましたら御発言をお願いいたします。

○中野委員 資料1、お尋ねしますが、2ページ、3ページの平成24年度と17年度の比較です。平成17年が一番低かったということで書かれたのかなとは思ったのですが、節目になる10年間のこの比較というのはなぜされなかったのかなという気がするんですが。

○渡邊こども政策課長 資料としましては、デ

ータとして10年間お示ししております。そういう中で、先ほど説明の中で、平成17年が1.26ショックということで、日本全国、そして、宮崎でも一番出生数、出生率の低かった年ということでございます。ということで、その一番低かったときから、どれだけ向上が図られているのか、その動向を見るために、あえて平成17年ということで指標をとらせていただいたところでございます。

○中野委員 その1.26ショックの平成17年から、すぐ翌年回復しているんですが、平成17年は何か特別な事情があったんですか。なぜ、全国的にも、宮崎県も含めて低かったんでしょうか。

○渡邊こども政策課長 少々お待ちください。——申しわけございません。ちょうどこの時期、失われた10年ですとか、就職難のあおりを受けてまして、結婚、出産適齢期である年齢層が経済的に不安定だった、あるいは子育てに対する負担感が増大していることなどが上げられるという分析でございます。

○中野委員 わかりました。

続いて、8ページですが、主要先進国における推移ということで、フランスからドイツまで書いてあるのですが、これを参考にして、フランス、イギリス、スウェーデンみたいに、これを参考にすれば日本も回復するであろうという御配慮から書かれたんだと思うんです。それで、日本全体はこのように低いわけですが、宮崎県もそこそこ高いですよ。日本で一番高いところの沖縄です。前のページから見れば、平成22年から24年の数字、既に25年度も日本のほうは出ておりますが、沖縄は毎年伸びてきていますよね。宮崎も伸びていますが、既に、沖縄はこの先進国の数値に25年度は来ているわけですよ。それで、日本がモデルとする先進国も書か

れておりますが、沖縄は、所得も日本で一番低い位置にあたりする中でなぜ高いのか。この列挙された先進国並みの数値がもう既に出ています。その辺の考え方とか比較とか、参考になるとか、そういうようなことは何か把握されておられませんか。

○渡邊こども政策課長 沖縄県につきましては、厚生労働省が分析しております白書がございます。その中の記載を読みますと、いわゆるコミュニティーがしっかりしていると、支え合いの精神が強いというのが一つ上げられると、それと、2つ目といたしましては、男の子が生まれるまで子供を産んでいくと、そんなふうな伝統的な考え方が残っている、そういったことが沖縄県における子供の数の多い理由ではなかろうかということを厚生労働省は分析をしております。

○中野委員 それが理由で沖縄は高いわけなんですか。それであれば、日本は、宮崎県を含めてですが、この西洋をまねしたほうがいいのか、沖縄をまねしたほうがいいのか、どちらを目指せばいいんですか。

○渡邊こども政策課長 確かに、沖縄はそういうコミュニティーがしっかりしているようなことが理由で出生率が高いということがあると。同じような傾向は、宮崎県も含め、九州とか島根、山陰、そういったところが合計特殊出生率が高いという傾向が出ておりますけれども、やはり、こういったふうな、自然が豊かで、人情が、あるいは人のきずながしっかり残っているようなところは、やはり総じて合計特殊出生率が沖縄を含めて高いということが言えるかと思えます。

そういう中で、日本全体で見ますと、なかなか主要先進国の平均と比べると大分低くなりますので、そういう意味では、主要先進国の施策

というものも、日本全体の出生率を上げていくという観点からは、一つ参考にしていい考え方ではないのかなというふうに思っております。

○中野委員 次に5ページですが、そういう考え方をした場合の宮崎県内の各市町村です。高いところに、市では串間とかえびのがありますよね。また、綾とか西米良とか諸塚・椎葉あたりも高いのですが、こういうところは、最初言われたコミュニティーが何かしっかりしているという裏づけになるということですか。

○渡邊こども政策課長 委員がおっしゃるようなことも一つ言えるのではないかというふうに思います。

○中野委員 我々は、少子化をどうしようか、あるいはこの地域の活性化をどうしようかということの特別委員会ですが、日本でもあちこち出生率の高い地域もありますよね、特別に高いところとか、そういうところを今から調査等もしていくのですけれども、どうしたらいいのかも実際自分たちもわからない。何か、さっき言われたことだけで果たしていいのかなという気がするものですから、本当に高くなる理由ですよ。何か県として、特別に調査とか、あるいはモデル地域をつくるとか、そういう政策というものは取り組まれているのか、取り組まれていなければ、これからそういう特別な取り組みをしようという考えがあらわれるのかどうかお聞きしたいと思います。

○渡邊こども政策課長 宮崎における取り組みでございます。今、本県では、未来みやぎ子育て県民運動というものを展開しております。これは、平成23年度から取り組んでいる取り組みでございます。日本一の子育て・子育て立県を目指そうということで取り組んでいます。家庭、地域、職場、この3つをキーワードとい

たしまして、それぞれ家庭、地域、職場に対応したさまざまな施策を展開しているところであります。

そういういろんな地道な取り組みの結果が、まだまだ不足はしておりますけれども、合計特殊出生率が今、ある程度、全国の中では高い位置をキープできていると。子育て・少子化対策には特効薬というのがなかなか見当たらない中で、いろんな小さなことの積み重ね、地道な取り組みをしていく、それが、言えば、宮崎らしさといいますか、宮崎の取り組みではないかというふうに考えているところでございます。

○中野委員 次、総合政策部のほうにお尋ねしたいと思うんですが、人口が減る、あるいは子供の数が減るということが、それに拍車をかけている。よって、地域が活性化されないどころか、ひょっとすると崩壊してしまう可能性もある。まあ、いわゆる限界集落という言葉もあるんですが、宮崎県はいきいき集落ということで対策をされておりますが、その限界集落というのは、もとの高知大学の教授が言った言葉で行政は採用していませんとか、もう、口を開けば必ずそういうことの繰り返しなんです。しかし、30年後云々という話もこの前発表がありましたが、現実的にもう崩壊した、なくなった集落も、小さいところではあるし、特に、それが山間地域から順次中山間地域に、そして、この平場まで来ているところもあると思うんです。だから、そういうところを何とか再生するというのをぜひ県も何かモデルにして取り組んでほしいなと気がしてならないのです。ぜひ来年度以降、何か、そういう政策をつくってほしいなど。

我々も、この前、多良木の町を調査しましたが、小さな、わずかな集落を、小学校も再開し

て、何とか取り組もうという非常に努力をされておりますが、宮崎県も、そのあたりのことをまねしてでも、県内のどこかをモデルにして、こうすれば再生できたとか、子供もこうなったとか、何かそういうのをぜひ行政でしてほしいと思うんです。具体的には市町村レベルでしなければならぬのかもしれませんが、市町村と本当に組んで、二、三カ所は、ぜひそういう取り組む地域を指定して、モデル事業をぜひ、一、二年じゃできないから、10年ぐらいのスパンで取り組んでほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○井手総合政策課長 総合政策部のほうで前回のこの特別委員会でも若干御説明を差し上げたと思っておりますけれども、中山間地域振興計画の見直しに入っております。とあわせて、県全体の計画としての総合計画の見直しにも入っております。特に、中山間においては、県内の各市町村との意見交換、また、総合計画のほうの同じような意見交換を今やっているところでございまして、市町村さんと手を合わせながら、また、各県のそういう先進事例も今調査に回っております。

委員おっしゃるとおり、いい事例を参考にしながら、県内で何とかそういうモデル的な地域ができないかという検討をしてみたいと思って、今検討中でございます。今後の計画づくりの中にそれを生かしてみたいと思っております。

以上でございます。

○中野委員 今、いいモデルをとられました。が、悪い環境のところをいいという意味で言われたわけですか。より厳しい地域をいいモデルにしてというふうに解釈すればいいんですか。

○井手総合政策課長 他県で非常に厳しい環境

の中で活性化しているようなところを参考にしてみたいと考えております。

○重松委員長 よろしいですか。

○中野委員 はい。

○鳥飼委員 私は、国の政策といいますか、システムといいますか、成長戦略含めて、人口減少が進行する、少子化が進む政策がとられているというふうに考えているんです。

例えば、今回の法人税の減税ですね、実効税率を20%台にするということで、大体1ポイントが5,000億ですから、10ポイントされれば5兆円と、それを中小企業からというようなことを考えておられるようですね。そういう状況の中で言ったら、それでなくても賃金の格差があるわけですが、さらに賃金の格差が、中央と地方といいますか、大企業と中小企業で格差がある。そういう状況であって、それから、男女の格差があるわけです。数値として100と70という、大体おおむねその程度というのが出てきている。そして、非正規社員という若い人たちは、40%、4割近くが非正規で、女性のほうが比率が高いということになっておりますけれども、そうなってくると、所得が保障されないから、家庭が持てない、じゃあ、子供をつくるが子供ができないというような状況の中で、ただ、合計特殊出生率だけは2.何%にしようとか、そういうものが出てきている。それから、増田さんたちのいろんなものがあつたんですが、それは現実的にはこれまでも言われてきたことを数字として突きつけたもんですから、マスコミがあれだけ取り上げて大きな問題になったというのも一つあるし、それも、この特別委員会ができた背景には一つあるだろうと思います。

そういう背景がある中でちょっと何点かお尋ねしたいんですが、そういう状況ですけれど、

じゃあ宮崎県で対策がとれるのかどうかという、で、とっていかなくちゃならないという課題があつて、かなり難しいんだろうと思うんですが、そこでちょっとお尋ねしたいのは、いろんなデータいただきましたが、9ページの主要先進国におけるデータ比較というのがありますが、これで、婚外子の割合というのがこういうふうに出ていますけれども、なぜこの主要先進国、まあ、アメリカは参考にならないんですけども、その出生率が高いとか、そういう状況があるとか、人口問題についても、日本ほど危機的な状況ではない。ドイツも例外的にありますけど、どんなふうに捉えておられるのか、その辺の認識をちょっとお尋ねしたいと思います。

○渡邊こども政策課長 委員、申しわけございません。婚外子の高い理由ということでよろしかったでしょうか。

○鳥飼委員 この数字を見て、要は、なぜこういう状況になっているのかということ、ちょっと基本的なことですけども。

○渡邊こども政策課長 やはり、特にこの婚外子の状況を見てもおわかりいただけますとおり、やはり、国によって、国民性といいますか、あるいは日本であればまず結婚してから子供を産むというのがもう伝統的な考え方でございますけれども、ほかの国では、まず同棲なりして、子供ができてからその後に結婚をする、そういう社会的な制度の違いとか、そういったことがデータの的にもあらわれているのではないかなというふうに考えております。

○鳥飼委員 例えば、婚外子の状況を見ても、じゃあ、婚外子ということは結局、そういうふうな届けを、戸籍的な届けをしないで事実上内縁関係とか、事実婚で子供を産むと、出産をするという状況です。それでも、しかし、子供を

育てられていっている。それは事実婚関係の旦那といいますか、配偶者が見ている、そういう状況もあるでしょうし、この事実婚のお母さんが、私は働いているから、私の稼ぎで育てますと。何歳までは国の制度があって休業できます、所得も保障できますとか、そういうことがあるんじゃないかなと思っているんです。ですから、そういうことも、やっぱり背景としてという認識はどうですかと聞いたんですが、よろしいでしょう。そういうこともあって、私自身は、いろんな状況があって、そこに行ってみないとわからないんですけれども、いろんな所得の保障とかいうものが日本はないですね。所得の保障がないと、家庭、結婚もなかなか難しいですし、結婚をして、そうすれば、子供を父親が見ない、お金がないとなると母親が見ている。母親が働きに出て、子供をほったらかしで亡くなったりするという事故は、やっぱり女性だけに押しつけられているという現状があるわけです。父親の責任は全く問われないという現状があるし、そういう状況にあるということが一つありますので、だから、私は、出生、そこを上げていくというのは、やはり生業といいますか、それが大変大事じゃないかなというふうに思っています。ですから、それをどうやって確保していくのかということが、それは、私どものところではできませんということになるわけですが、そこに全体的に知事がどうやってどうするのかというところが出てくるんじゃないかなと思うんです。

まず、そういうことをやっていただきたいというのが1つあります。長くなりますのでやめますけれども、この数値を見ただけでもありませんから、確かに、婚外子でしたら、世間的な目とか社会的な目というのは日本の場合は厳しい

でしょう。しかし、それでも今かなり変わってきてますよね。だけど、それでも育てられないというのは、所得が少ないから育てられないわけです。やはり、どれだけ仕上げていくのかという、成長戦略そのものに私は問題があると。これちょっと話が大きくなりますのでやめますけれども。

それで、もう一つは、先ほど村上課長が言われた、例えば、男女平等の関係で、去年台湾に行ったとき、台湾市議会でもクォーター制度というのを導入していて、その市議会議員の女性の比率を何割にするとか、すったもんだの議論があってやられたというようなことも聞いたんですけれど、そういう議論というのは行われてないんでしょうか。これは全国的にということと、宮崎県でも審議会の委員をとということで、事実的にこれ引き上げてきているというのはもちろんあるんですけれど、やっぱり県庁の職員でも、この副主幹級じゃなくて、課長級以上を何ぼにするとか、こういうのをつくらないと、僕は、曖昧ではいけないなと思っているんですけれど、そのクォーター制度についての考え方と国の中での議論というものがどういう状況にあるのかをお尋ねします。

○村上生活・協働・男女参画課長 クォーター制につきましては、海外で導入されているところがありまして、実際にもう4分の1は女性にしないといけないとかやっているんですけれども、男女共同参画白書を見ましても、日本でのクォーター制について議論された経緯とか、学者の人たちが、そういう論文でクォーター制を導入すべきだという論調が余り日本の場合はありませんで、といいますのが、まだまだ、社会に出ている女性の割合というのが、男性と比べると低い中で、そういう数字だけ設定しますと、

逆差別じゃないかとかいう御意見も、両方の意見もあるということで、クォーター制というよりも、企業も、国も地方公共団体も、まずは具体的な数値目標を定めて、それに向けてやっていきましょうという取り組みで、クォーター制度そのものを導入するという議論は今のところされておられません。

○鳥飼委員 そうですよね。だけど、女性の社会進出が低いといっても、かなりの人たちが働いて出ているわけですから、それは、私は理由にならないと思っているんです。ですから、じゃあ、どうやって、それ、本気で解決する意思があるとすれば、やっぱりそういうことを導入について国全体でも議論しなくちゃならないし、県でもそういうことが取り組めるのかどうかというのが1つありますけれど、女性の課長職以上が例えば100あったと仮にしたら、30%は何年までにやりますとかいうようなことを内部の規約で決めるとか、何かちょっと強引にやっていかないと、これなかなか解決しないと思っています。ですから、努力事項なんでしょうけれども、そういうのもっと具体的に実効力を持ってやっていただきたいなというふうなことを思っています。村上課長に期待しております。

○重松委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○高橋委員 今の鳥飼委員の最後の質疑に関連すると思うんですが、総合政策部の資料6ページの重点分野3にあります知事部局職員の副主幹ポスト職以上に占める女性の割合ということで、目標値が12.5%ということで設定されていますよね。まずは県庁の中における女性職員というのはふえているのかどうかです。

○村上生活・協働・男女参画課長 今、採用者

の39.1%が女性になっております。全体の職員の中で女性の割合が26年の4月1日の段階で21.2%となりまして、年々採用者がふえておりますので、女性の割合もふえている状況はございますが、まだ、副主幹以上の年齢の対象となる女性の割合といたしますと、まだそこまでふえていない状況はございます。

これ今9.6%でしたけれども、一番最新の数値をきのうお聞きしましたところ、副主幹以上で10.3%になったということで、徐々にではありますけれども、年々上がっている状況はございます。

○高橋委員 1ページの説明で、去年の6月の閣議決定の中で、指導的地位に占める女性の割合は少なくとも30%程度、指導的地位というのは課長職相当かな。副主幹という職名が、私、詳しくわかりませんが、課長職じゃないと思うんですけど、そういう高いレベルで国がそういう30%というものを打ち出している中で12.5%という目標値が、いつの時点ということもあるんでしょうけど、ちょっと低いような気がして質問してみたんですが、この目標値というのはどういった根拠があったんでしょうか。

○村上生活・協働・男女参画課長 まず、指導的地位にある女性という中身は、国や各都道府県は課長以上の管理職になります。あと司法や政治、ですから、女性議員の数とか、あと弁護士、裁判官に占める女性の割合とか、あと大学の講師以上、あと記者、日本新聞協会に含まれる記者とか自治会長とか、あと専門的職業としまして、医師、歯科医師、薬剤師を入れたような幅広い職種の中で指導的地位という定義づけになっております。

県の目標としております副主幹以上というのは、いわゆる昔で言う係長以上なんですけれど

も、まだ数字が低いという印象を持たれるのは、やはり、先ほども申しましたように、県庁職員全体に占める女性の割合と年齢構成からして、そういう高い30%というような目標がまだ現実問題として立てられない状況があるということは何っておりまして。ただ、年々もう女性の割合がふえてきて、そういう役職になる年齢の女性も割合がふえてくれば、当然この目標とする数値も見直しをしていくこととなると思います。

○高橋委員 説明でよくわかりました。いずれ副主幹になる女性の対象というのは多くなってくるから、必ずやその目標値をクリアするよという説明だったと思うんですが、ちなみに、管理職の、ちょっと私、数字を覚えてなくて一度聞くんですけど、管理職の目標値をお持ちだと思うんです。知事部局でもいいんですけど、管理職相当職の女性の割合の目標値、それと、今の現実の数字、もしお手元にありましたら教えてください。

○村上生活・協働・男女参画課長 管理職以上といいますと、課長級以上という捉え方をしているんですけども、その課長級以上の目標値というのは、県としては今設定しておりません。といいますのが、課長職以上の対象となる*50代以上の女性がまだ全体的に5%程度しか、知事部局も全部、こちら議会も企業局とかも全部含めまして、まだ5%程度しかいないということで、目標値は設定しておりませんで、副主幹以上を目標値としている状況がございます。

○高橋委員 わかりました。

○重松委員長 高橋委員、よろしいですか。

ほかに。

○坂口委員 難しい問題で、やっぱり地道に今やっているようなことをまずは積み上げていくことが大事かなと思うんですけど、その中で

少しわかりやすいかなと思うのが、第1次産業の担い手の人たちの子供なり結婚なりということに絞っていけば、先ほど沖縄の例を言われたように、第1次産業というのは、例えば、親が亡くなった後に家督を継いでいくという考え方なんです。遺産を分け合おうという考え方はまだまだ少ないんです。だから、家督というものは、どうしても跡取りが要るんだということで、それも、男の子が欲しいというのが感情的にあるんです。ただ、悲しいかな、なかなか結婚が難しいという現実もあるんです。だから、そういう中で、まず一つには、先ほど言った、難しく、地道に全体の問題としては積み上げるしかないのかなという中で、一時期、例えば小学校なり学校が50人学級のときに40人学級を目指そうとか、40人のときは30人にすべきだ。それは、質を高めるんだというようなことをいとも簡単にやっていたよね。

そういった逆転で、今1億使っているお金を5,000人で使っていたと。それが、4,000人に減れば1人当たりには後押しできるお金が2割アップできるじゃないかと。そこで質を高めようという、そういった考え方がなかなか出てこないというのが一つ残念かなと思う。

それと、昔やっていた花嫁対策、今はやっぱりもう結婚対策というのかわからないけれど、第1次産業に対しての、そういったもので結婚を促せば、結婚さえできれば、そこはやっぱり、何とか家督を継がしていきたいと、その人ら家族はもちろん、地域コミュニティー、ここの考え方とか地域の文化というものの中でそういうものがあるんです。だから、ここはまずそれを解決してあげるといった具体的な目標が見えやすいのと、その課題を解決できれば、即少子化対

※28ページに発言訂正あり

策に、赤ちゃんが産まれるということにつながりやすいというのがあるんですけど、そのところはどうなっているのですか。昔よく聞いてた農家の花嫁対策とか。

○渡邊こども政策課長 今、委員の御質問がございました、第1次産業に特化したことではございませんけれども、国立社会保障・人口問題研究所というところが調査を行っている結果がございます。その中で結婚できない理由というのが大きく2つ上がっております。第1位が、男女とも約50%の人が適当な相手にめぐり合わないといったことで、その理由といたしましては、人間関係が希薄化して、昔のような世話好き、世話焼きがいなくなっていると、少なくなっていると、そういったふうな背景があるということでございました。

そういったことを踏まえれば、委員がおっしゃられましたように、結婚支援の強化、つまり、結婚希望者への出会いの場の提供ですとか、そういったようなことを既にいろんな自治体でやっている事例もございます。そして、現に結果を上げているような事例もございます。

本県におきましても、この結婚支援事業というものを各種団体に対する補助金で行ってる例があるんですけども、現にイベントを行って、そこで相当数のカップルができて、そして、そのカップルが最終的に結婚までたどり着いて、さらに子供まで産まれたという例も最近出てきております。そういったふうな取り組みを、委員がおっしゃいましたけれども、地道な取り組みを少しずつ積み重ねていく、そんな必要があるというふうに考えております。

○坂口委員 全体的にはそうだと思うんです。ただ、特に第1次産業に関しては、なかなかそういったところにまず出ていくということから、

他の第2次、第3次に携わって、いわゆるサラリーマン層というんですか、こういう人たちに比べるとやっぱりそのチャンスが少ないのと、そこへ出ていこうというその決断、これがまた低いというので、昔は花嫁推進員とかいろいろありましたよね。やっぱりこういったものを最近聞かなくなったというのが一つ。テレビなんか、それ興味もあるし、視聴率もあったんでしょうけど、田舎のまちに行くと、農家へ嫁ごうとか、酪農っていいよとかやらせて、何かちょっとあれは手法が僕は違うと思うんですけど、結婚ってそんな簡単なものじゃないと思うんですけど、そういうことをやってたとか。でも、確かにそこで結婚するカップルがふえたのは事実なんです。だから、何らかの関与があれば、そして、その関与が間違っていって持続していけば、僕は、まず、第1次産業に対しては、結婚さえしていただければ、やっぱり結婚はしたけれど子供は要らないよじゃなくて、何としても家督を継いでいきたいと、継がしていきたいと。そのためには、やっぱり、これは差別的なことじゃないんですけど、やっぱり男の子が欲しいんだというのは、これはもう地域の文化です。だから、そういったところに、僕はそこそこに特化したやっぱりやり方というのをしないと、全体的に、何ていうんですか、とにかくやっていけばいいというふうなことじゃやっぱり余り成果が望めないんじゃないかというのが一つ。もし、その考え方が正しかったとすれば、僕は、今の農業とか、そういった第1次産業の大規模化とか株式会社化は、せっかく家督を継いでいこう、継がしていこうって、子供が欲しいと思う小さな各単位の家族というのが一遍になくなるわけです。だから、そこらに対しても、この日本の少子化問題、あるいは

人口減少問題を本気でやっ払いこうと思ったら、そういった国の目指すべき方針からやっ払い変えていかないと、その農家が100戸あるところが1戸、2戸になっちゃうわけです。だから、そこから、やっ払いもうちょっと掘り下げて、そして、分野ごとに分析して行って、そこにふさわしい特化したやり方じゃないと、僕はなかなか期待できないんじゃないかって思うんですけど、そこらはどんなぐあいに把握されてますか。

○渡邊こども政策課長 今委員がおっしゃられましたその第1次産業に着目した対策とか、そういったふうな視点というのは確かに大事ななというふうに考えております。

先ほど、県の子供の関係の計画を今年度が最終年度というふうに申し上げましたけれども、まさに来年度に向けて新たな観点から計画をつくっている最中なんですけれども、そういう中でも、今、委員から御提案のありましたようなことも踏まえながら、いろいろ検討させていただければというふうに思っております。

○坂口委員 最後にしますけれども、第1次産業に集中しろと言うんじゃないんです。全体をやっ払い取り組んでいかなければいけないはもう当然です。でも、割と第1次産業はわかりやすいし、見やすいんじゃないかなという気がしたものですから。

○重松委員長 よろしいですか。

○井上委員 宮崎が合計特殊出生率が全国の平均に比べたら高いというのは、これはもうやっ払いいいことだと思うんです。やっ払いここを減らさないようにしていくとか、これをずっと持続させていくということは大変重要なことだというふうに思っています。ですから、今ある政策をきちんと押し進めていくということは、

大変重要なことであるなというふうに思っているところです。

それで、ちょっと分析というか、それをどういうふうに皆さんが考えておられるかということが大事なんですけど、やっ払い一つは、働いている女性と主婦でお家にいる方、といったときに、全国のデータでいうと、働いている女性の人のほうが子供を産む確率というのは高いわけです。現実的にはそうなんです。ということはどういうことかという、じゃあ、私、子育て中のお母さん方の会合みたいなものの小さな小さなミニ情報誌をつくっておられる方とか、そういう方のところへ行ってみると、決まっておられるのは、2人目が欲しいということをおっしゃるわけです。必ず2人目が欲しい。だから、2人目を産める環境というのが大事なのではないかなというふうに思うんです。

それと、一方、翻して、宮崎県内の状況を考えていくと、宮崎はどうしても、性病の罹患率が高いとかというのと一緒に、もう一つ、離婚率が高いという、こういう状況というのが現実にあるわけです。結婚生活がざっくりしているからとか、そういうこととは別に、じゃあ離婚しても育てられる環境というのはすごく大事だと思うんです。

先ほど鳥飼委員が婚外子の問題を出されましたが、ほかの国は、もちろん家庭についての考え方、結婚についての考え方が国で違うということと同時に、1人であっても、女性が離婚したとしても育てられる環境があるということなんです。病気になっても補償があるということも含めてそうですけれども、だから、やっ払いそのあたりのことをしっかりと分析して、政策的なことに反映をしていかないと、2人目を産むということになかなかならぬのではないかと

いうふうに思うんですけど、そこは共通認識に立っているものなのでしょうか。

○渡邊こども政策課長 今、井上委員のほうから御指摘がございました。まず、1点目の働いている女性が多い県あるいは国のほうが子供の持つ率が多いと。これは、データの的にもそれは実証されているところでございます。そしてまた、2人目が欲しい、けれどもなかなか2人目が難しいというようなこと、それもよく聞く話でございまして、現に、国の国立社会保障・人口問題研究所のほうでの調査結果的にもデータとして裏づけられておりますけれども、夫婦間の子供の数のデータがございました。昭和62年では、1組の夫婦から1.93人の子供が生まれていると。ところが、平成22年になりますと1.71人に減ってますと。平均0.22減っていると。全国平均で0.22ということは、全国ベースで見ると相当な大きな数になると思います。

じゃあ、なぜこれだけ減ったのかということとアンケートをとりましたところ、やはり、高等教育を初め、子育て、教育にお金がかかり過ぎると、そういったふうにお答えになった方が過半数だったと、そういったふうなことが言われております。

そういったことで、この、子育てにお金がかかり過ぎるということを何とかしなければならぬというのが今後の課題ではないかというふうに考えております。

○井上委員 これももう全国的に言われていることなので、では地域でどうやってそれを対策をとっていけるのかということが大変重要なんだろうと思うんです。大体、非正規の職員というか、非正規という考え方ができたのは何かと言われると、やっぱり主婦パートという考え方から非正規という労働が生まれてきたんだと。

つまりは、家事労働の評価が非常に低かったという点が、その日本の社会の中での労働のあり方、ありようというのが違うというお話が、今はもう大体分析されていると、そういうことがしかりと言えていると思うんです。女性が担ってきたところは、つまり、お金の対価のないようなところばかり、無償のところばかりを女性が担ってきたということがあると思うんです。例えば介護の問題も含めてそうですが、女性が社会の中で担ってきた部分のところは、全て無償であったということなんです。社会的にどうやってそこを社会的な機能として、バックアップできるか、それがないと、今安倍さんが言うように、女性は出てきてください、女性は女性とはかって言われてみても、その体制がしっかりと裏打ちされてないとなかなか女性は外に出れないし、稼ぐというところまでいかないわけです。

そして、先ほど鳥飼委員のほうからもいろいろ話がありましたけれど、産む産まないの決断を女性がするとき、産めるのか産めないのかという決断をするときに、その決断ができるような状況というのをつくり上げていかないといけないのではないかというふうに思うんです。

だから、そういう意味でいうと、今、共通認識にお互い立てるという状況で、私もいろいろなことも聞かせていただいたところですが、政策的なところに、どうそこがきちんと反映されているのかということが重要だというふうに思います。宮崎はまだ出生率が高いという点でいえば、そこをまずきちんと押さえた上で、それ以上にまた産んでいただけるような状況をつくり上げていく、そして、育てやすい環境をどうやってつくり上げていくか、産みたいと思う環境をどうつくり上げていくかということがすぐ

く大事なんだと思うんです。その政策的なところで、支援策というのが、手厚くというか、若い世代の人たちにメッセージできているかどうかだと思うんです。産もうとされる年代の方たちのところに。でも、最近では、20代で出産とかというだけでなく、40代まで、もっと高齢になっても出産される方もいらっしゃるのですが、そこも含めて、何かお母さん方にメッセージできるといいなと思うんです。

だから、今いらっしゃる子育て中のお母さん方のところへ行ってみると、本当に小さく小さく固まりながらみんなで子育てのいろんな情報を得たりとか、だから、もっと子育てが社会の中でオープンな状況になれるといいなと。それを、どう政策的につくり上げるかというふうに思うんですが、今取り組まれている事業というのが、そこが何かしらちょっとマッチしていない部分というのがあるのではないかなというの、私の率直な考え方なんですけど、そこについては、どうお考えでしょうか。

○渡邊こども政策課長 井上委員の御意見を集約いたしますと、なかなか2人目、3人目産むのが難しいと、そういったふうな中で、うまく国なり県の施策のメッセージが届いているのかというようなお話だったと思います。そういう中で、やはり、この子育て支援策、少子化対策につきましても、大きく国が担うべき分野ですとか、あるいは県レベルで担うべき分野、あるいは市町村レベルで担う分野、あるいは民間企業とかが担う分野とかさまざまところがあるというふうに思います。

そういう中で、私ども県としましては、先ほど、県の取り組みということで、幾つか事業を御紹介させていただきましたけれども、そういったふうな事業を積み上げることによって、全国

で2番目の合計特殊出生率が確保できているというふうな考えも1つ持っております。

さらに、民間のシンクタンクのほうで、いい子が育つランキングというのがございますけれども、それでも宮崎県は大体毎回1位あるいは2位ということで、高い地位を占めておりますので、正直、今現在でも完全にやっているのかといえば、まだまだ足りないところも多くございますけれども、県は県としてできることを今一生懸命やりながら、引き続き、足りないところは補完しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○井上委員 県が組み立てている政策そのものをどう具体化するかということだと思うんです。そこだけが欠けているんじゃないかなと思うんです。それで、住民の方とのつながりというのが一番深いのは市町村なので、その市町村の方たちが、どうそこを、まあ、県の施策に沿って、それはちょっと市町村にもよるんでしょうけれども、データとしてある分を考えると、そのあたりが十分に行き渡っていかないところがあるのではないかとことを思うわけです。県じゃないと絶対いけない施策と市町村がすべきこととの役割分担じゃないけれども、住民に近いところの人たちがすべきことについて、しっかりやっぱり市町村に求めていくということは大変重要なのではないかなと思うんです。一番近い人たちがメッセージできていくということです。そして、やっぱり、社会全体で子供たちを見守っていける体制みたいなのがしっかりできていくと……。だから、親はやっぱり育てていくための賃金というか、金をやっぱり確保しないといけない、生活のための分を確保。もし確保できなかつたらそれをどうサポートするのかっていう問題とかがあっていっぱいあると思うん

です。だから、そのあたりのことを拾い上げていける力が市町村と一緒にやれるといいなと思っているんですけど、市町村によってまちまちで……。この間、三股町に行きましたけど、三股町は、子供さんたちがとてもふえているんです。それは、税金が安いということで、都市部に住むより三股町に住もうよ、みたいな感じで、県庁職員の方も多くなって聞きましたが、やっぱり、求められているところをしっかりと見詰めて、市町村が具体的に政策が動かしていけるような状況というのをつくり上げていただきたいというふうに思って、これは要望ですけど、そうしていただきたいと思います。

○重松委員長 よろしいですか。

○二見委員 今回のこっちの福祉保健部のほうからいただいたこのデータというのは、この特別委員会の人口減少というものに対する一つの参考資料としていただいたものだというふうに思うんですけども、県として、この人口減少ということに対する問題というのは、どのように認識していらっしゃるのかなというふうに思うんですが、というのも、宮崎県は、全国でも2番目の出生率を誇る県だということで、この数字をできるだけ維持しながら、上を何とかちょっとずつでもよくしていこうというふうに思っていらっしゃるのか。ただ、人口が持続可能でいる出生率というのはたしか2.1だったと思うんですけども、その目標に向かって何かしていこうという考えでいるのか。県としてのモチベーションによって出てくる対策というのも変わってくると思うんです。まず、その問題認識というのをどのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいんですが。

○井手総合政策課長 合計特殊出生率の見方だと思います。全国2位1.72、最新の数字で1.72、

これは、ある意味、本県がいろいろ、まあ、人口減少という前に少子化対策という言葉がありましたけれども、少子化問題対策ということをいろいろ打ってきた施策がある程度やはりそこは反映をしている。だから、この高い数字を維持してきているんだらうというふうに認識しております。

現行の総合計画においては、人口の推計値に関していえば、2030年までに1.85、合計特殊出生率で1.85を目指すというふうにして推計をしています。これを目標値と言っていいのかどうかはいろいろ議論はあるかもしれませんが、我々としては、2030年までには何とか1.85ぐらいまで持っていきたいと思っています。

そういうふうに考えまして、合計特殊出生率、子供の産み育てやすい環境をつくって、子供さんをふやしていきたいというのが県の認識でございます。

○二見委員 わかりました。

そうしたときに、その目標の中で、じゃあ、今度はどういう各施策を打っていくかということだと思えます。今回、いろんなデータ、出生率について、出生数、また、各先進国のデータとかを見てきたわけなんですけど、こういったデータを、じゃあ、次どのように読み解いていくのかということです。宮崎県としての課題を明らかにしていって、その課題に対して、どのようにしっかりとしたアプローチをしていくのか。正直、こっちの最後のほうについでる次世代育成支援行動計画のほうなんですけれども、総合的にすごく網羅されてて、全般的に対応されているというのはわかるんですが、だから、総論的にはできてても、じゃあ各論的に個々の課題を解決していこうというものがどのように設定されているのかなというのが一つ感じると

ころなんです。

恐らく、例えば、9ページのこの先進国のデータ比較で、先ほど婚外子の割合とか出てきましたけれども、日本の場合は2.1%しかないということですから。また、この初婚の年齢と第1子の出生時の年齢見てもここに1歳差があると。ということであれば、できるだけ早い時期に子供を産んでいただけるということを考えるんだったら、まず先に結婚をするということ、年齢を下げっていくということは1つ大事な課題になるというふうにも考えられるというふうにもまた思うんです。だから、もっとそこら辺のところの現状というのは、もうちょっとブラッシュアップというか、もっと調査していかないと本当の核心というのはわかってこないんだと思うんですけれども、そういった課題をどれだけ明らかにしていって、その明らかになった課題をどう一つ一つ対策を打っていくかということに尽きると思うんですが、今のこのデータをいただきましたけれども、県として、どのような課題があるというふうに認識しているのか、それをまず伺いしたいと思います。

○井手総合政策課長 人口減少問題に対しての課題認識、これは、今、現時点において、私としては、国全体が追いついてきたなと思ってます。平成23年につくった本県の総合計画のところ、既に人口減少問題は本県にとっての非常に大きな課題である、対策を打たねばならないという認識に立っております。

本県の合計特殊出生率の高さ等の分析についてはいろいろな分析がなされてきたところでありましてけれども、例えば、全国に比べて、第1子の出産年齢は結構若いというふうに分析しています。だから、そういう意味で、女性が若いうちに子供さんをもうけていただけているとい

うふうに思っています。

ただ、じゃあ2子、3子と続いているかというところに課題があったりするだろうと。その課題に対して、どういう対応策が打てるのかという話になってまいりますと、きょうの委員会でも御意見ございましたように、実際、所得の問題である、働き場の問題であるとか、男性のパートナーの負担軽減の取り組みであるとか。それ以前にまず結婚できるか否かのお話もあつたように、男女の出会いの場をどう創設していくのかという、非常に幅広いところに課題があると。

先ほどから、こども政策課長のほうが答弁しておりますように、全ての方面において、できることを地道に全方位的に取り組んでいかなければならない。言ってみれば、働く場をちゃんとつくって、所得を確保して、出会いの場もつくって、早いうちに出会いをしていただいて、できればすぐ結婚していただいて、子供を産む負担感のない社会をつくって産んでいただいて、しかも育てやすい環境をつくると。1人の人の人生を踏まえて、全てにおいてサポートできる。「県としてサポートしてあげますよ。市町村も含めて、行政としてサポートしてますよ」というメッセージを出していく、そういう意味で県民運動という取り組みもしているところでございます。

この辺を全方位的にやりながら、今現時点でどこが足りていないのか、どこに力を入れていくのかというところを毎年毎年ブラッシュアップして進めていくべきだというふうに考えております。

○二見委員 恐らくそこまで本当わかっているんだったらやらなければならないことって本当わかってくるんだと思うんです。私も、この人

口減少というか子育ての中で、保育施設の充実とか、もっと福祉的な面というのは非常に充実しているもんだと思うんです。何が足りないかといったらやっぱり仕事だと思うんです。働く環境、そこ辺をどう確保していくのか。県民の所得をどれだけ上げていくのか。大体、公務員の方の生涯所得というのはたしか2億ぐらいだというふうに伺ってましたけれども、地方自治体によっても違うと思うんですけれどもね、都城市のときはたしか2億だというふうに伺ってましたが、子供が巣立っていくまでに、じゃあ幾ら必要なかというその教育費、国立大学を出たとしてもたしか2,000万は下らないというふうに思うわけですが、ということは、生涯賃金の2億の中の2,000万は教育にかかっていくと。1割ですよ。じゃあ、2億を稼いでいる人だったらいいんだけど、それよりか少ない人たちはさらに負担割合を大きくなっていくと。宮崎というところは、全国に比べても所得が東京の半分しかないわけですよ。そういった中で、どうやってこの宮崎の子育てを充実していくかといったときには、そこしかないと思うんです。それに対して、この子育てという面からもどれだけ応援していくことができるのか、その課題についての取り組みというのは、今どのような現状でしょうか。もちろん商工観光のほうでもやっているんだと思うんですけれども、もうそれぐらいの覚悟というか決意がこういったところでも出てくるべきじゃないかなと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○井手総合政策課長 今回のこの資料は男女共同参画の取り組みと、実際に子供を産み育てやすい環境づくりというところに特化している資料だというふうに思います。

働く場、所得向上に関していえば、現在の県

政の中の取り組みとしては、やはり成長産業という言葉を使いまして、1次産業を中心に、2次、3次を取り込みながら、県の経済を牽引するような成長産業化を目指すと。その分野でいえば、今フードビジネスであるとか、メディカルの分野等を掲げながらやっているところがございます。ただ、それが、県全域に及んでいているのかというところについては、いろいろ課題もあるというふうに思っております。中山間地を含めてちゃんと所得が確保できるような取り組みをもう少しやっていかなければならないというふうに、総合政策課としては思っております。

○二見委員 もう本当、産み育てやすいじゃなくて、産み育てることができる地域づくりというふうにシフトしていかないといけないんじゃないかなと思いますので、そこ辺のところをまた今後検討、また、取り組みをよろしく願います。

○緒嶋委員 今、二見委員が言われたとおりで思うんです。やはり、要するに出生率が高くても、そういう人が成長して、職場がないから外に出るわけです、都会に。そうすると、残った人は、出生率は2.0でも人口はどんどん減っていくわけ。成長した人が出ていけば、残った人は出生率は子供3人おって、また外に出る。それが人口減少なんです。だから、地域活性化のためには、その中山間地を含め、働く場所があって、そこで生活し、結婚し、子供が産まれて、また、その子供もそこで生活できれば、人口減少もないわけです。これは日本全国そういうことで、まあ、地域活性化を安倍総理も考えておられるけど、これ全体でそこを考えて、宮崎県でどこにシフトした政策をやるかということは、皆さんが一番わかっておるわけです。出生率だ

けではどうにもならない。働く場所をどうつくるか。そこで生活できる場所をどうつくるか。そのために総合的にどうやるかというのが総合政策の大きな課題だと思うので、そのことに重点的にやらなければならない。人口減少になるのは、地域活性化が達成できないから人口減少になるわけですから、そこ辺を重点的に対策を立てて、私は、出生率を2.0にします何の言う根幹をそこに持つていくためには、そこで生活できるような、言いましたようなことを政策として具現化しなければ、やはり、昔は山村でも山の木は高かったから、都会に出なくてもそこで生活できていたんです。今は、それが、もう木材もかつての3分の1以下になっている中では、生活もとてもできないわけです。そういうことであるので、総合的な対策というので、ことしも特別委員会までつくったわけだから、そのことを将来の総合計画の中では重点的に。もう、ここ10年で過疎地とか言われる中山間地は、企業の1社も来てないところもあるんです。私の西臼杵なんかは。そういうところで、どんなに出生率を上げようといっても、地域活性化が達成できる方策が私はないと思うんです。そのあたりを十分考えながら対策を立ててほしいということをお願いしておきます。もう答えは要りません。

○井本委員 先輩にちょっと言葉を返すみたいですけれど、本当に仕事があれば、出生率が上がるとするのなら、それこそ都会のほうが仕事があるわけだから、出生率が上がるんじゃないのかなというふうな気はするんだけど、実際は、仕事のないようなこの宮崎県のほうが出生率が上がっているということですよ。だから、先進国とのこのデータをどう見るかときょうおもしろく見てたんですけれど、中野委員が言う

ように、先進国のフランスと沖縄は似ているというのは、私はこれ周回おくれになっているんじゃないのかなという、私の分析なんだけど。きょうは後進国のデータはないけれど、アフリカとかずっと恐らく出生率が高いです、みんなどこも。みんなアフリカみたいになればよいじゃないかと簡単に言うけど、そういうわけにはいかない、先進国は。じゃあ何で先進国はこんなに出生率みんなだめになってきたのか。フランスなんかは上がってきたけど、フランスも一時期はやっぱり落ちていたんです。これは、福祉をやっぱり充実させたから上がってきたんだろうと私は思います。だから、後進国は何で出生率が高いのか。日本の中の後進県である沖縄とか宮崎は、やっぱり私はその後進的なところが残っているから結局高いんじゃないのかなという、それがたまたま周回おくれで、フランスなんかみたいと一緒にしているんじゃないか、これは私の分析ですよ、単なる。だから、本当に、そういう分析からすると、やっぱりこれを、どうしたって後進国に戻るわけにはいかないわけですから、やっぱり本当に人口をふやすということをもし真剣に考えるなら、やっぱりこれは先進国のような方策をとるしかないのかなと。あるいは、今までのなぜなぜ分析というのがあろう。何で人口が減ったのか、なぜ人口が減ったのかということを考えていったときに、やっぱり基本的には、日本の今までの中心的な路線が、経済発展中心主義路線というか、これで格差がついて、結局、今言った教育に金がかかる、働く場所ができないというところ辺で一遍日本は下がってしまってるんじゃないのかなと。これは、やっぱりその辺の手当てをすることによって、先進国並みの、フランス並みのものが取り返せるんじゃないのかなというの、

私なんかの分析なんだけれど。だから、簡単に言えば、後進国に戻れば出生率をふやすことはできるかもしれないが、そういうわけにはいかないでしょうから、これをどう分析するかなんだけれど、私は、決して、宮崎が、今までの、課長が言うように、政策が功を奏したからこんな高くなったんだというのはちょっと私は安易な感じがするんだけど、これは、私の分析であって。どう思いますか。

○渡邊こども政策課長 まず、国内の関係で、沖縄とか宮崎のところでございます。ここの特殊出生率が高い理由としては、やはり昔ながらの地域のきずなとか、そういったのが残されていると思います。ですから、子供が産まれても、近所のおじいちゃん、おばあちゃんたちが面倒を見てくれる、そういったふうな風土が今も残っているのではないかと。逆に、東京とかになりますと、もう隣に誰が住んでいるのかもわからない。そういったところで、なかなか子育てのお手伝いというのも難しいと。そういった意味で、九州、宮崎、沖縄あたりは、そういう昔ながらのよさが残っていて、それが、子供の多さにつながっているのではないかなというふうに思っております。

一方で、諸外国の例でございますけれども、8ページに、各種制度の比較を載せております。先ほど井本委員のほうから、フランスとかの例がございましたけれども、御指摘のとおり、フランスも一時1.5、あるいはスウェーデンも1.6まで下がってございました。それを、ここ十数年、20年ぐらいの政策の取り組みで、現在の1.92とか2.00まで戻してきたわけですがけれども、それについて、国の白書の中に記述があったんですけれども、この両国は、最初は児童手当の充実とか、そういうものに力を入れていたと、し

かしながら、それではなかなか出生率の向上が見られなかったもので、それもやりつつ、その右側の一時休業制度の充実、そして、さらには、保育とか教育の無償化、そういったことを進めていって、結局、仕事と子育ての両立支援を進めていった結果、繰り返しですけど、この10年、20年の間にこういう上昇傾向が見られるようになったということでありまして、そのあたりは、我が国においても参考にすべき点ではないのかなというふうに思っております。

○井本委員 だから、もう大体見えてきたと思うんです。一つは、後進国はなぜふえているのか、先進国でフランスはなぜ1.6からふえたのか、この2つを焦点を合わせれば何か対策が見えてくるのでは。今、課長が言われるように、やっぱり一つ一つのつながりがあるからだという、恐らくそこ辺がかなめだろうと思うんです。それをもっと充実させるということが一つと。それから、もう一つ、フランス並みのようなああい福祉を充実させる。恐らく大きくはこの2つじゃないのかなというふうに感じが私もするんです。それはもういいです。

○前屋敷委員 人口減少問題というのは、各地方自治体の課題でもありますけれども、大きく言えばやっぱり国に課題になってくると思うんです。それで、きょう資料もいただきまして、各国の比較も出ておりますけれども、児童手当、育児休業、保育、教育含めて、やはり本当に国が、どう子供を守り育て、人口をふやしていくかということの本腰入れてやらなければ、それは地方で施策を打っても、それが結びついていかないというふうに思うんです。

少子化対策というのも、この人口減少をどう解決するかという施策の1つ、いろんな施策を打っていかねばならない。安心して働いて、

所得を得る、経済的にも豊かな中で子育てが進んでいく、お話も出ましたけれど、こういう好循環が基本になれば、本当に子供たちを育てていくことはできないというふうに思うのが基本なんです。

それで、やはり、地方では行政の役割をどう果たすことができるかというところにやっぱり焦点を絞って、まあ、各施策も出されておりますけれども、この課題も全てやっぱりやらなきゃならない課題ですけれども、予算のつけ方も含めて、どう位置づけをするかという問題などが、やはり大事になってくるんじゃないかというふうに私は思うんです。働き方の問題でいえば、長時間労働どう解決するか、県内の事業所にもいろいろそういった問題も投げかけながら、労働条件、環境をどうつくるかということも国とあわせてやっぱり地方でも、知事を隊長にしてやらなければならない課題だし、それから、長時間労働でやるがゆえに出会いが持てない、そういうことにもやっぱりつながってくるというふうに思うんです。

ですから、そういうところも解決しながら、あとやはりどう経済的に支えていくかという課題で、私、今度の質問でも出したところなんですけれども、子供医療費の助成の問題、それから、非婚の女性、いわゆる婚外子の女性を支えるという寡婦控除の問題なども取り上げたんですけれども、こういうところもやっぱり一つ一つ解決していかないと、本当に、今生まれてきて、育てている子供たちをどう大事に育てて、やはり、次の子供を産み育てることにつなげていくかという点では、今をやはり大事にしなければ次に続かないというふうに思うんです。そういった意味では、やはり、県の予算の位置づけの問題も非常に大事だし、そういった点でひとつ事

例を挙げた群馬県の問題では、宮崎県は、今、子供医療費助成9億円ですけれども、もう群馬県は40億円をこし予算化をした。それは、やはり庁内全体で予算をやりくりして、重点的にやはり子育て支援を強めようという中でできてきたというふうに聞いているので、やっぱりそこは総合的に問題を解決するにはどうするかという点で、庁内でのやっぱり論議も、単純にはいかないでしょうけど、その辺のところも必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますので、具体的な取り組みとして、そういう努力も必要かなというふうに思っていますので、今後の施策に活かしていただきたいというふうに思います。

○重松委員長 よろしいですか。答弁はよろしいですね。

○前屋敷委員 はい。

○重松委員長 ほかにございませんでしょうか。

○丸山委員 2ページ、3ページのことで、わかっているけれど少し教えていただきたいのですが、市町村ごとでもかなり平成17年と平成20年を比較して、ばらばらな差が出ているんですけれども、それぞれの市町村で、例えばこういうことをやったからやっぱり出生数が伸びたんじゃないのかなというようなものがあるのであれば、少し紹介していただくとありがたいかなと思っています。

○渡邊こども政策課長 今、丸山委員がおっしゃられましたことについて、私もそういう何か相関関係がないものかと思っいろいろ調べてみたところでございます。結論的に申しますれば、特に明確な相関関係というのは見つからなかったというのが正直なところでございます。

各市町村いろいろ知恵と工夫をなされておりました、大きく分けまして、子育て支援対策と

移住対策と2つの大きな対策を打ち出されております。その中で、子育て支援対策としては、出産の祝い金ですとか、保育料の免除、あるいは小学校、中学校の給食費を無料にする、そういったふうな子育て支援対策をやっている市町村も多くございます。

一方で、移住対策としては、転入した際の奨励金を設けたりですとか、住宅の取得をした際の補助を行うとか、そういったことを各市町村非常に工夫をされてやっています。それが、結果として、それをやったがために、人口がふえているのかどうなのかということとを関連で見ると、冒頭に申し上げましたとおり、明確な相関関係というのはなかなか見出せなかったというのが実情でございました。

○丸山委員 市町村もやっぱり人口が減ってきていて、こういう子育て支援をもっと充実してほしいというような意見交換とかしていらっしゃるんじゃないかなと思っているんですけども、市町村からは、県や国への意見要望があるんじゃないかなと思っているのですが、市町村からは、何をやっぱりしてほしいという要望が多いというふうに思えばよろしいでしょうか。

○渡邊こども政策課長 私ども、今、来年度の子供関係の計画をつくるために、庁内各部局、そして、市町村とか民間、各種団体の方々といろいろな意見交換をしているところであります。そういう中であって、やはり、国のやるべきもの、あるいは県レベルでやるべきものとか市町村でやるべきものとかありますので、例えば、先ほど前屋敷委員から乳幼児医療費の助成とかございましたけれども、そういったものについては、もう日本全国のほとんどの市町村、県でやっておりますので、そういったふうに、いわゆる社会的にインフラというふうに思われてい

るような施策については、それはもう国の対策としてとってもらえるべきものではないだろうかとか、そういったふうな意見交換をしているところでございます。

○重松委員長 よろしいですか。

○井上委員 これは要望なんですけれども、6月議会で私はこの「男女共同参画社会の参画の現状と施策」に基づいて質問をさせていただいたんですけど、私、そのときにも質問の中でも申し上げましたが、推進会議、これをアライバイ会議にみたいにしないで、きちんとここで、きょう出ただけでもこれだけの意見が出て、そして、具体的にこれはやっぱりやるべきではないかという意見とか出るわけだから、これを具体性と実効性があるようにしないと、施策は絵に描いた餅と言われるようになってしまう。分析も含めて、これは確かにいい施策だと思っているし、この内容は非常にいいと思います。ただ、問題は、具体性と実効性なのよね。そこをきちんと求めていき、それを常に点検をするということは必要んじゃないですか。だから、もう図式は、もう常に県庁のものは何でも図式が書いてあって、こんなことをしますよと書いてあるけれど、これをきちんとしないと、そして、きちんとやっているかどうかということも市町村にも求めたり、各部に求めたりというのはやっぱりやっていただかないと、もうこれいつも見せられて、いつも同じデータもらって、いつも同じことを聞かされてでは、なかなか、進行性というか、全然進んでないのかなというふうに思わざるを得ないようなことがあるので、先ほど言われたように、女性の採用というのが、まあ、今だんだんふえてきているので、少し変わっていけるだろうというふうには思いますけれど、全て待っててください、もうすぐ女性がまたふ

えてきますから待っててください、この待っててくださいばかりの話では、本当に2段階、3段階ぐらい、5段階飛びぐらいさせるぐらいの気持ちがないと、なかなか本当の意味での目に見えた実効性のある施策にはならないのではないかと非常に心配しています。で、オピニオンリーダーなんだから、オピニオンリーダーとしての役割というのは、きちんとやっぱり果たしていただきたいと本当に思うんです。だって、これ、書いてあるとおりで、企業だって全然やってないんだから、育児休業だって、とるにもとれないんだから。私、議場でも言いましたが、育児休業法に基づいて男性がとったらその人は首になったわけですから、そういうことだって現実に起こっているんで、現実に目を向けて、ふたをしないで、そして、推進会議の中できちんとした議論をもっと徹底的にやっていただかないと、やっぱり男女共同参画社会づくりが本当に人口減少にも大きな力を発揮するということはわかっているわけですので、優しい関係の社会をつくり上げていくためにも、いろんな意味で、女性の力を発揮させようと思ったら、やっぱりそこをしっかりとやっていただきたい。答弁はもう、答弁書をいただいているのでわかっていますので、それはいいんですけど、要望しておきたいと思います。これは、強く要望しておきたいと思います。

○重松委員長 よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

○村上生活・協働・男女参画課長 今のは要望として受けとめさせていただきます。

申しわけありません、ちょっと2つほど訂正をさせていただきます。

先ほどの高橋委員の御質問に対して、管理職対象となる年齢の女性が今5%程度しかいない

と申し上げたんですが、それは、私の勘違いで、大卒と復職が5.4%ということで、あと高卒の職と、あと看護師さんまで入れるとまだ割合は高くなっていくということでした。申しわけありません。

それと、資料の1ページなんですけれども、国の状況の中で、生産年齢人口に占める有業率を女性のほうを61.3%と申し上げたんですけれども、ここに書いてありますように63.1%が正しいので訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

○重松委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

○宮原副委員長 時間来ていますから1点だけ。この保育、それから、教育の部分で、1人目がお腹に入って産まれて、1回女性が企業なり社会に復帰しようとしたときに、保育園に預けるじゃないですか。非常に高い保育料を取られますよね。子供が1人で、1回社会に復帰しようとしたとき、保育料の高さで2人目ができなくなっているんじゃないかという気がするんです。だから、保育料が完全に無料化になることが、結果的には将来の税金を負担していく若者がちゃんと育っていくというふうに思うんですけども、外国で、無料というふうなところの状況というのはどんな状況なのかな。わからなければ今度でもいいですけど。

○渡邊こども政策課長 8ページのこの保育・教育でございますけれども、国の説明によりますと、フランス、イギリス、スウェーデン等、ここに書いてあります保育、教育につきましては、このほとんどが無償だというふうなデータでございます。

○宮原副委員長 だから、基本的に間違っているのは、ここでこんな議論したってしようがな

いので、国会議員にも、ここをやらないと日本がだめになりますよと言うんです。だから、ここに、例えば、無料ですよと、日本は金取りますよというところがここに記載があると、やっぱりちょっと違うのかなという気がするんです。

まず、子供が産まれないというのは、自分たちも保育料で困ってしまうからです。だから、小学校とか中学校とか、子供が大きくなったほうが負担がないわけです。もう全部見てくれる。給食費とPTA会費を払っておけば済むような話じゃないですか。

学校を出てわずかししか働いていない、給料も安い、生活の基盤の弱いときに結婚するという状況です。だから、そこらあたりを、やっぱり県としては国に対して、私らも直接国会議員に話しますけれど、そこの根本的なところをやらないと無理だというふうに思います。これは深刻な問題だと思うので、やっぱり全国の知事会なり、皆さんたちからではなくて、知事から全国の知事会あたりで、そういう形の取り組みをしてほしいという要望を上げてほしいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○重松委員長 答弁はよろしいですか。

○宮原副委員長 いいです。

○重松委員長 それでは、これで終了したいと思います。執行部の皆さん、大変にお疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後0時4分休憩

午後0時5分再開

○重松委員長 では、再開をいたします。

協議事項の1、次回委員会についてであります。次回の委員会につきましては、9月定例会中の9月24日に開催を予定いたしております。

そこで、次回委員会での執行部への説明、資料要求について何か御意見がございませんでしょうか。

○井本委員 とにかく人口減少はだめだという頭があるみたいだから、やっぱり私は、これはこれとして素直に認めて、これをやっぱりソフトランディングさせていくというような考えもやっぱりあると思うんです。廣井良典さんなんかはそういう考えです。人口減少社会という希望という本が出てますけど、何かそういう考えもあると思うんです。そういうもののデータはないのかとこの前言ったら、私は、きょう出てくるかと思ったら出てきてないから、やっぱりそういうものの考えもあるんじゃないかなと私は思うんだけどね。そういうアプローチの仕方はないのか、そういうふうなものも聞かせください。

○高橋委員 20年後を見据えた長期計画立てたじゃないですか。あれが、それこそ何もしなかった場合の宮崎県の人口と、いろいろ手立てをした場合の宮崎の人口のソフトランディングですよ。あれ勉強しましたっけ。（「委員会ではしてない」と呼ぶ者あり）まだしてないですね。どこかで確認作業ですね。

○井本委員 それと、いろんな動物の、動物と人間と一緒にしたらいけないかもしれないけれど、以前も先輩が言っていたように、一旦減った猿がやっぱり100匹までふえたというような自然現象みたいな、そういう動物の生態ですね。そういう考えもあるんです、数というのは。ほっとけばまたもとに戻るといような、そういう説なんかもやっぱりちょっと少し勉強してもいいんじゃないのかなという気もするんですけど。

○外山委員 きょうもちょっと出ていたんだけど、出生率が高い国、感覚的にはアフリカと

か東南アジア、1回これ要求したんだけど、資料きょう出てきてなかったが、そういう国の出生率がどのぐらいなのか。

○重松委員長 国の、世界の状況ですね。

○外山委員 それで、何でそういうふうにかくさん産まれてるのか。その原因。

○中野委員 副委員長が質問されましたが、保育園の保育料の負担軽減の取り組みについては、国が抜本的にしてもらわなくてはならないとは思いますが、県内での取り組み、あるいは全国の都道府県の取り組みを調べたら何か……。データがなければあれだけ。

○重松委員長 保育料の全国の取り組みですね。

○鳥飼委員 副委員長から出ていた意見ですけども、保育料のことだったんですけど、そのあたりも社会保障制度とか、資料に出てた家族的経費にかけるGDPの割合というのか、数字が出てきたけども、子育てをしやすいというふうな条件といいますか、いろいろ施策を打ってあると思うんです。そこをやっぱりもうちょっと詳しく、例えば医療もあるでしょうし、学校教育もあるでしょうし、そういうところを今度出してもらったらどんなでしょう。

○井本委員 子育て今大変だというのは、教育費に金かかるということが一番言われているわけですね。教育費にどのくらい国が、行政がバックアップしているのか、その辺のところを具体的に出してもらおうと。その各国に応じて。日本なんかは、OECDの中では一番低いと言われているんです、教育費は。

○中野委員 常任委員会的时候に、消費税が10%に2%上げられたときには、子育てに特化した云々というような説明を受けましたが、その視点で見ると、きょうの先進国は、消費税がどこも高い。

○重松委員長 子ども・子育てのための社会保障をどうしていかなくちやならないかということが、次のやっぱり大きな方向性になるのかなと思います。今のお話を伺うところによると。そういう方向性でですよ。わかりました。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 じゃあ、そのような形で次回の執行部の説明、資料等は準備させていただきます。

次、執行部をお呼びするときはもう一度、その辺の社会保障についての説明でよろしいですか。（「それは正副委員長一任で」と呼ぶ者あり）

○宮原副委員長 今御意見いただいた関係部局を呼んだら、多分全部呼ぶことになり、もう夜中になるんです。だから、今言っていたように、ちょっと担当等も含めて、ちょっと整理をさせていただきたいと思います。

○重松委員長 では、今出た意見を参考に、整理してお示ししたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、協議事項の2でございますが、県外調査についてであります。10月15日から17日にかけて県外調査が予定されています。県外調査の調査先につきまして、御意見等がございましたらお伺いしたいと思います。

○中野委員 出生率の高い沖縄には、何か要因がありそうな気がするんです。沖縄県も、本当データを調べてみれば、沖縄本島と先島諸島の差とか、どこがそんなに引き上げているのか。あと那覇なんかは大都会ですよ。ああいうところはやっぱり高いのかどうかとか知りたいです。それと逆に北海道も。

○重松委員長 ちょっと休憩しますね。

午後0時13分休憩

午後0時17分再開

○重松委員長 では、再開いたします。

次回委員会での要求、要望につきましては、先ほどのとおりでございますが、県外調査についても、皆様方の御意見を参考にして、次、またお知らせしたいと思っておりますので、そのように進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 わかりました。じゃ、そのように決定をさせていただきます。

最後になりますが、その他で皆さんからございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 ありませんかね。

じゃあ、次回の委員会は9月24日午前10時からでございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日はこれで委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後0時18分閉会